

広報 **なよろ**

7

NAYORO PUBLIC RELATIONS

2008 No.028



特集

主な内容

暮らしの安心国民健康保険	2 - 4
公的年金からの住民税特別徴収	5
固定資産税の減額制度創設	5
みんなでつくろうまちの基本ルール	8
今「地球環境」を考える～第4弾～	8
男女共同参画社会の実現をめざして	9
8月、夏のイベントスケジュール	13

星☆雪*きらめき
緑の里 **なよろ**

名寄市ホームページ

<http://www.city.nayoro.lg.jp/>

「風連町」合併特例区ホームページ

<http://www.city.nayoro.lg.jp/furen/index.html>

暮らしの安心 国民健康保険

平成20年度の税率変更など、改正についてお知らせします

今年度から国保税の税率が変更になりました。
今回の改正は、後期高齢者（長寿）医療制度の創設や退職者医療制度の変更に伴い、国民健康保険税制度の抜本的な見直しが必要となったため改正を行いました。
なお、公的年金の所得控除の激変緩和措置は平成19年度で終了しました。



平成20年4月分からの国民健康保険税

区分	医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	世帯の所得 × 7.5%	世帯の所得 × 3.0%	世帯の所得 × 1.8%
資産割	固定資産税額 × 2.2%	固定資産税額 × 9.0%	固定資産税額 × 4.0%
均等割	20,000円	7,000円	7,000円
平等割	18,000円	7,000円	6,000円
限度額	47万円	12万円	9万円

平成20年度の納税通知書は、7月中旬に国保加入世帯の世帯主の方へお送りします。

保険税の税額などは上の表により計算し、それぞれ ~ の合計（限度額を超える場合は限度額）となります。医療分・後期高齢者支援金分は国保加入者全員、介護納付金分（介護保険2号被保険者）については、国保加入者のうち、満40歳以上65歳未満の方が対象となります。

後期高齢者支援金について

後期高齢者医療制度の創設に伴い、医療分の一部（これまでは老人保健拠出金にあてていた部分）を後期高齢者支援金分として区別し、後期高齢者医療費への国保の負担分を明確にするために新設しました。

介護納付金について

納付対象者

介護納付金は満40歳から65歳未満までの方が納付対象者です。

40歳になった月（誕生日の前日の月）から月割り計算で新たな納付書が送られます。また今年度中に65歳になる方は、その月の前月までの月割計算で課税されております。

保険税の軽減について

従来からの世帯の所得に応じて軽減されるほか、今年は後期高齢者医療制度の創設に伴って、75歳以上の方が国保から後期高齢者医療制度に移行した場合は、同じ世帯に属する国保の被保険者の保険税が急に増えることなく、移行する前と同程度となるように、次のような軽減措置があります。

所得の低い方に対する軽減

すでに軽減（均等割・平等割の7・5・2割軽減）を受けている世帯は、後期高齢者医療制度への移行によって国保の被保険者が減少しても、世帯構成に異動がなければ5年間、移行前と同様の世帯構成で軽減判定を受けられます。

平等割の軽減

後期高齢者医療制度が始まったときに75歳以上の方、または制度施行後に75歳になる方が、国保から後期高齢者医療制度に移行することにより、国保の被保険者が1人の世帯となる方については、世帯の異動がなければ5年間は世帯ごとに負担する平等割額（介護納付金分を除く）が半額となります。

会社の健康保険に加入していた方が、後期高齢者医療制度に移行するために、その被扶養者でなくなり、国保に加入する場合には、激変緩和措置として次のような減免が講じられます。

最長2年間、所得割・資産割の負担はありません。

均等割・平等割の7割・5割の軽減を受けている場合を除き、被保険者一人当たりで負担する均等割額が半額になり、さらに、被保険者が一人の場合には、一世帯当たりで負担する平等割額も半額となります。

保険税の納め方が変わります

平成20年10月から、国保被保険者が全員65歳以上74歳未満で構成される世帯の保険税は、原則として納税義務者の年金から天引きとなります。ただし、次に該当する方は従前のおり納付書にて納める（普通徴収）こととなります。

- ・ 保険税の納付を口座引き落としにしている場合
- ・ 世帯主が平成20年中に74歳となる場合
- ・ 年金年額が18万円未満の場合

保険税は世帯主が納めます

国保における各種届出や保険税を納める義務は世帯主にあります。世帯主が国保に加入していなくても、世帯の中に1人でも国保被保険者がいれば、納税通知書は世帯主（擬制世帯主）に送られます。なお、擬制世帯で国保税の実際の支払いが世帯主でない場合、一定の要件により世帯主の変更が出来ますのでお問い合わせください。

国保に加入するとき・やめるとき

こんなときは14日以内に届出を。

- 国保に加入するとき
- 転入したとき
- 退職などにより職場の健康保険をやめたとき
- 子どもが生まれたとき

- 国保をやめるとき
- 転出するとき
- 就職などにより職場の健康保険に加入したとき
- 被保険者死亡のとき

加入したとき、やめたときの保険税

国保の保険税は、加入の届出をした月からではなく、加入資格を得た月（＝社保等の資格喪失月）からかかります。また、保険税は、年度（4月から翌年3月）までで決められます。年度の途中で加入する場合は、加入した日の月から、その年度末（3月）までを月割計算します。また、やめたときも、やめた月の前月までの税額が月割で計算されます。

加入の届出が遅れたら

加入の届出が遅れた場合は、加入資格を得た月までさかのぼって保険税を納めます。

8月に退職して11月に国保加入の届出をした場合について、下図にまとめてみました。

会社を退職(国保資格発生)				国保加入の届出		
7月	8月	9月	10月	11月	12月	
保険税は8月分までさかのぼって納めます						

1日現在、国保に加入している方にかかります。たとえば、2月に加入資格を得た方が4月以降に届出をした場合は、その年度の4月分以降の保険税とは別に前年度（過年度）分の保険税がかかります。届出の遅れにより、会社の健康保険に加入したのに、新しい保険証が届かないからといって、まちがって国保の保険証を使って病院にかかった場合は、国保が負担した分の医療費を後で返してもらうこととなります。

各種受給者証について（高齢受給者証・限度額適用認定証）

高齢受給者証

高齢受給者証は、有効期限までに、8月1日以降に使用する新しい証を発送します。お手元に届きましたら差し替えてご使用ください。

なお、古い証は細かく切って処分してください。

今年度中に70歳となる対象者は誕生月の翌月より使用できるように発送いたします。

限度額適用認定証
70歳未満の国保加入者が入院時



にかかる医療費を自己負担額で支払いが済む「限度額適用認定証」を入院時に申請により発行します。納税状況で発行できない場合もありますので、お問い合わせください。

国保が行う保健事業

国保では、被保険者の皆さんの疾病予防、早期発見、早期治療を行えるように、特定健診や各種がん検診、人間ドックなどの助成を保健事業として行っています。

これまでの「基本健診」が、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健診・特定保健指導」に変わりました。脳卒中や心臓病、糖尿病合併症などの生活習慣病を引き起こす原因となるメタボリックシンドロームの該当者や、その予備軍となる人を「特定健診」で早期発見し、「特定保健指導」で予防・改善に向けての生活改善を指導します。

人間ドックおよび脳ドックにかかる費用の助成

名寄市立総合病院で受診する場合は、病院で予約してから市役所国保係で申請し、受診票の交付を受けてから受診してください。その他の病院での受診で助成を受け

ようとする場合は、受診後に申請が必要となります。助成を希望される方は、名寄庁舎または風連庁舎の国保係でお申し込みください。なお、人間ドックの助成を受ける方は、受診結果を国保係に提出してください（原本は返却します）。

市が実施する各種検診、がん検診については、申し込みの際に国保加入者であることを伝えてください。助成の取り扱いとなります。

ぜひ、各種検診などを積極的に受け、健康維持にお役立てください。

人間ドックおよび脳ドックについては、国保加入期間が通算1年未満の方は助成を受けることができません。また、保険税の納付状況により助成を受けられない場合があります。

納期内の納税にご協力願います

国保税は、加入している人の医療費の支払をする目的のために集められている「目的税」です。この納めていただいた保険税や国や道、その他からの補助金などで、名寄市の国保は毎月医療機関に医療費を支払っています。そのため、納付書の納期のとおり納めていただくことが大変重要ですので、ご理解とご協力をお願いします。

納め忘れないように

口座振替制度のご利用により、納め忘れは防げます。申し込みは、市内の金融機関または市役所税務課納税係の窓口へ（通帳と届出印、納付書をお持ちください）。

納付額を分けてほしい

ご相談により、納付金額を分割することが可能です。市役所税務課納税係でご相談ください。

納付が遅れたら

特別な事情がなく国保税の納税が遅れたり、納税相談などもない場合には、保険証の発行差し止めなどの措置が取られることとなり、病院にかかるときには一度、医療費の全額をお支払いしていただき、後日、保険者分を払い戻す措置（医療給付の停止）が法律で定められています。

火事や台風による風災害などにより所得が一時的に著しく減少した場合には、申請により保険税の減免や免除を受けられる制度もありますので、お早めの相談をお願いします。

問い合わせ
市民課国保係
名寄庁舎1階
☎01654 2111
内線3114 3116
・風連庁舎1階
☎01655 2511
内線119

公的年金からの住民税特別徴収

平成21年10月以降に支払われる老齢基礎年金等から住民税の天引き（特別徴収）が始まります。

対象者 65歳以上の公的年金の受給者（当該年度の初日に老齢基礎年金等を受けている方）

ただし、次の場合においては特別徴収の対象となりません。

・老齢基礎年金等の年額が18万円未満である場合（年額18万円以上であっても住民税が非課税の方は特別徴収の対象となりません）
 ・当該年度の特別徴収税額が、老齢基礎年金等の年額を超える場合
徴収する税額 公的年金等に係る所得に係る住民税所得割額及び均等割額

対象となる年金 老齢基礎年金等
特別徴収の対象税額と徴収方法

特別徴収を開始する年度における徴収（平成21年度及び平成22年度以降で新たに特別徴収の対象となった場合）

上半期 普通徴収（6月・8月に納付書で支払い）
 下半期 特別徴収（10月・12月・2月の年金から天引き）
 次年度以降の徴収
 上半期 特別徴収（4月・6月・8月の年金から天引き）
 下半期 特別徴収（10月・12月・2月の年金から天引き）

徴収方法・時期と税額 上記の場合				
普通徴収		特別徴収		
6月	8月	10月	12月	2月
年税額の1/4	年税額の1/4	年税額の1/6	年税額の1/6	年税額の1/6

徴収方法・時期と税額 上記の場合					
特別徴収(仮徴収)			特別徴収(本徴収)		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年10月～翌年3月までの徴収額の1/3	前年10月～翌年3月までの徴収額の1/3	前年10月～翌年3月までの徴収額の1/3	年税額から仮徴収した額を控除した額の1/3	年税額から仮徴収した額を控除した額の1/3	年税額から仮徴収した額を控除した額の1/3

実施時期

平成21年10月支給分から実施
 問い合わせ 税務課市民税係（名寄庁舎）01654 2111内線3201・3202・3203
 総務課税務担当（風連庁舎）01655 2511内線123・124

省エネ改修に伴う固定資産税の減額制度が創設されました

平成20年度の国の税制改正において、地球温暖化防止に向けて家庭部門のCO2排出量の削減を図るため、「省エネ改修工事を行った既存住宅に係る固定資産税の減額措置」制度が創設されました。

この制度により、一定の省エネ改修工事を行った住宅（家屋）に係る固定資産税が翌年度分に限り減額されます。

減額の対象となる住宅の要件
 ・窓の改修工事と同時に「天井、床などの断熱工事」、省エネ基準に適合すること
 ・平成20年4月1日から平成22年3月31日までに工事を完了すること

・省エネ改修工事に要する費用が30万円以上であること
 減額内容 工事が完了した翌年度の固定資産税の3分の1を減額します。ただし、1戸につき120平方メートル分までとします。

申請方法 工事が完了後3ヶ月以内に次の書類を担当係まで提出してください。

省エネ改修工事固定資産税減額申請書
 熱損失防止改修工事証明書（登録された建築士事務所）に属する建築

申請書
 熱損失防止改修工事証明書（登録された建築士事務所）に属する建築

申告は7月中に

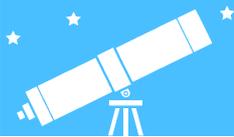
税源移譲時の所得変動に応じた税負担の減額措置があります

平成19年中の所得が大きく減って所得税がなくなかった方は、申告により平成19年度の住民税が還付されます。

申告期間 7月1日～7月31日
 申告場所 平成19年1月1日現在の住所所在地の市町村
 提出書類 平成19年度分市・道民税減額申告書
 印鑑と本人名義の口座番号も必要です。
 担当 税務課市民税係

士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が作成した証明書）
 工事内容や金額を示す工事明細書及び領収書
 ・の様式については次の担当係に備えてあります。

問い合わせ 税務課資産税係（名寄庁舎2階）01654 2111内線3204・3205、総務課税務担当（風連庁舎）01655 2511内線123・124



木原天文台

東2条北5丁目 ☎01654②3956 e-mail nayoro@nayoro-star.jp

URL <http://www.nayoro-star.jp/>

開 水～日 13:00～19:00 休 月・火、祝日 入館料 無料

プラネタリウム館のご案内

「夏の星座と物語」

- ・投影日 水曜から日曜日 15:00～
- ・休館日 毎週月曜、火曜日、月末日、祝日
- ・月末休館日 7月31日(木)
- ・入館料 一般100円 小学生～高校生50円
幼児無料

減免：学校、幼稚園、保育所、福祉施設などについては、市内免除市外半額になります(事前に申請が必要です、お問合せください)

- ・連絡先
プラネタリウム館(大通南2丁目) ☎01654 4751

○特別放映期間「七夕無料投映」

- ・とき 7月2日(水)～6日(日)
15:00～(月・火曜日は除く)
- ・内容 七夕物語と夏の星座
- ・定員 65名
- *期間中、図書館4階プラネタリウム館まで直接お越しください。
- *15名以上の団体申し込みは別時間で調整します、子供会などの申し込みはご相談ください。

特別観望会

- ・テーマ 「七夕観望会」
- ・とき 7月6日(日)
20:00～21:00
- ・ところ 市立木原天文台
- ・内容 40cm望遠鏡で七夕の星が見られます。
曇り・雨天時は中止となります。

7月にみられる天体

- ・月面 7日～17日

国際宇宙ステーション(ISS)と市立木原天文台



平成20(2008)年6月4日、市立木原天文台で撮影



市民文化センター

西13条南4丁目 ☎01654②2218 FAX 01654②2356

開 9:00～22:00 休 月末・年末年始

第4回芸術文化鑑賞バスツアー

- ・とき 8月22日(金)～23日(土)
- ・行き先 石狩市・札幌市
- ・宿泊地 札幌市
22日(金)
8:00 市役所名寄庁舎前 出発
ハローワーク・市民文化センター・
風連福祉センター前停車、帰路も同じ
- 13:30 石狩美術館
- 19:00 生活支援型文化施設コンカリーニョ
- 23日(土)
9:30 道立近代美術館
- 17:00 市役所名寄庁舎前 到着

- ・申込期間 7月14日(月)～18日(金)
- ・費用 15,600円(予定、宿泊費・交通費・観覧料など)
- ・定員 33人(最少催行15人、定員を超えた場合は抽選)
- ・申し込み 市民文化センター
風連福祉センター ☎01655 2531

サンピラー国体記念第6回サマージャンプ

- 多くの方の観戦を、お待ちしております。
- ・とき 7月27日(日) 9:00～
- ・ところ ピヤシリシャンツェ



- 石狩美術館 エッチングとガラス工芸を観覧
- 生活支援型文化施設コンカリーニョ さわりのゆき 世界各国で活躍する沢 則行の人形劇を観覧
- 道立近代美術館 レオナルド・フジタ展を観覧

まなびの部屋



博物館

北国博物館 緑丘222 ☎ FAX 01654 2575

e-mail ny-kitahaku@city.nayoro.lg.jp

開 9:00~17:00

休 月・年末年始

風連分館 風連町南町85 ☎ 01655 2531 FAX 01655 2321

第18回特別展「昭和の暮らし」

昭和40年頃の名寄は戦後の混乱もおさまり、市制施行から約10年。毎年100人単位で人口が増加していました。現在ほど物が豊富で便利であった訳ではありませんが、街かども家庭もにぎわっていました。当時の生活道具、商売用品などを通して、その暮らしを振り返ってみましょう。

ちゃぶ台や白黒テレビを囲む懐かしい茶の間の様子を再現し、家事、学校、遊び、商売で使った道具、雑誌などを紹介します。

- ・とき 7月19日(土)~8月24日(日)
- ・ところ 北国博物館ギャラリーホール(無料)

ラウンジ・地域情報室を活用ください

北国博物館は「常設展示室」以外の入館・利用が無料です。ラウンジで散策やウォーキング後の休憩、地域情報室で自然や歴史に関する書籍・雑誌の閲覧など、お気軽にご利用ください。

「羊毛を使った季節を飾る小物作り」講習会

地域に関わりの深い、羊毛を使う手作り講習会です。四季に合わせて年間4回のうち2回目の講座が開かれます。今回は「みつばちのダンス」のテーマで、夏の自然情景を羊毛で表現します。子供から大人までお楽しみください。

- ・とき 7月26日(土) 13:00~15:00
- ・ところ 北国博物館講堂
- ・講師 逸見りかさん
(ウール工房ひつじ小屋niupu・美深町仁宇布)
- ・対象 小学4年生以上(低学年は保護者同伴で)
- ・費用 500円(材料費)
- ・定員 20人
- ・申込み 11日(金)~ 北国博物館へ
(定員になり次第締め切ります)



「みつばちのダンス」で作る作品



図書館

名寄本館 大通南2 ☎ 01654②4751 FAX 01654②4897

開 火・金 9:30~17:00 水・木 9:30~20:00 17:00以降は1階のみ

土・日 9:30~16:00 休 月・月末・祝・年末年始

風連分館 風連町南町84-1 ☎ 01655 2871 FAX 01655 2380

開 月~金 9:30~17:00 土 9:30~16:00 休 日・月末・祝・年末年始

【名寄本館の予定】

ミニ展示

- 『冷た-い!』『夏休み課題図書』『ハリー・ポッター』
- 『自由研究』『夏休み緑陰図書』『北海道指定図書』
- 『北海道青少年のための200冊』

夏の夜のおたのしみ会

- ・とき 7月24日(木) 18:30~
- ・ところ 名寄本館 2階会議室
- ・対象 幼児・小学生(夜間のため、保護者等の同伴)
- ・定員 70人
- ・申込み 7月10日~ 名寄本館
(定員になり次第締め切ります)

小学生一日司書体験

- ・とき 7月29日(火)
午前の部: 9:00~12:00
午後の部: 13:00~16:00
- ・ところ 名寄本館
- ・定員 午前の部・午後の部 各6人
- ・対象 小学校5・6年生
- ・申込み 7月8日~ 名寄本館
(定員になり次第締め切ります)

夏の工作づくり

- ・とき 8月1日(金) 14:30~
- ・ところ 名寄本館 2階会議室
- ・定員 15人
- ・対象 小学校3・4年生
- ・申込み 7月10日~27日 名寄本館
(定員になり次第締め切ります)
- ・持ち物 ○木工ボンド ○黒の油性マジック(細字用)
○定規15~20cm

きんようおはなしクラブ(毎週金曜日 15:30~)

- ・とき 7月4日・11日・18日
 - ・対象 3歳以上~小学生
 - ・内容 絵本・紙芝居・工作ほか
- ペンギンクラブ(第1・3木曜日開催)
- ・とき 7月3日・17日 10:30~
 - ・対象 3歳未満児・保護者
 - ・内容 どうぶつ絵本(3日)、ペープサートを作ろう(17日)ほか

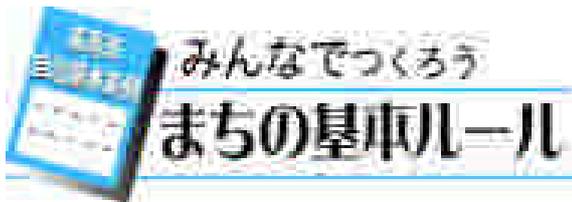
【風連分館の予定】

おはなしタイム(毎週水曜日 15:00~)

- ・とき 7月2日・9日・16日・23日・30日
- ・対象 児童

自動車文庫「やまゆり号」7月の巡回日程 《名寄地区》

8日	・22日	錦町公園前	14:40~14:55
		第一老人クラブ前	15:05~15:25
		麻生公園前	15:35~15:50
		ライラック公園前	16:00~16:15
2日	・16日	東三条郵便局前	13:25~13:40
		緑丘第一団地	13:50~14:05
		南が丘総合福祉会館前	14:15~14:30
		はなぞの広場	15:35~16:00
		サンビラー・マーガレットヴィラ道管住宅前	16:15~16:40
10日	・24日	ハルニレ公園前	15:45~16:00
		浅江島公園築山前	16:05~16:20
11日	・25日	コデマリ公園	14:30~14:45
		ノースタウンふれあい会館前	14:55~15:15
		西10南1自衛隊官舎前	15:55~16:25
《風連地区》			
	15日	市街地区	10:05~10:55
		日進・旭地区	13:00~13:55
	16日	下多寄地区	10:15~10:40
	17日	東風連地区	10:15~10:45



市民懇話会で検討をすすめています

「自治の進歩」をテーマとした市民懇話会を開催し、自治基本条例の改定について、市民の意見を伺い、今後のまちづくりの方向性を検討しています。

名寄市の自治基本条例

懇話会での意見交換から

目指すまちの姿

我々の子どもたちが、安心して暮らせるような環境を残したい。それが名寄市民の一番大きな願いではないかと思えます。その願いを市民懇話会では「未来を担う子や孫の世代のためにこの豊かな自然環境を守り、すべての市民がいつまでも安心して心豊かに暮らせるまち。そして名寄市が、地球上のすべての人々の幸福と平和に寄与するまち、新しい時代にふさわしい地域社会の模範になることをめざします。」と表現しています。

新総合計画の将来像

平成19年に策定した新名寄市総合計画では、名寄市の目指すべき将来像として、「自然の恵みが人と地域を育み市民みんなで創る心豊かな北のまち・名寄」と示されています。

市民懇話会は、「目指そうとするまちを市民みんなで創るための約束事」を自治基本条例として定めてはどうかと考えています。

まちづくりの理念

私たちは私たちのまちを私たちの考え方で創っていくという権利がある、自治権を持つということ。名寄市民一人ひとりが名寄市の自然環境を守り、まちづくりの主体は自分たちであること。を認識し、自分たちの手でまちを創っていくしなければならぬということを示すことが大事だと思えます。

私たちがまちづくりの主体であるということは、私たちも責任と自覚を持ってまちづくりに参加していく。もちろん行政、議会、それぞれに役割と責任があり、連携協力しながらまちづくりを行っていく、ということがまちづくりの理念の柱としてあると考えています。

これからの検討は

これから「市民が主体のまちづくり」を基本理念に必要な考え方や仕組み、さらに市民の役割、議会、行政の役割などについて検討を行い、「まちづくりの約束事」として盛り込みたいと考えています。

出前トークメニューに「自治基本条例って何だろう」を追加しました。ぜひご利用ください。

問い合わせ 地域振興課地域自治係（市役所名寄庁舎3階）☎01654 2111（内線3313）
E-mail ny-shinkou@city.nayoro.lg.jp http://www.city.nayoro.lg.jp



今「地球環境」を考える… シリーズ第4弾 北海道の現状は？

北海道民一人あたりの二酸化炭素排出量を全国平均と比較すると1.3倍にもなります。日本でもっとも豊かな自然に恵まれ、森や海に親しんでいるはずの北海道が、より多くの温室効果ガスを排出してしまっているのはなぜでしょうか。それは冬の暮らし方に原因があるようです。北海道も温暖化？ どんどん暖かくなっている北海道。例年以上に暑い日が多かった昨年の北海道。札幌で9月21日に31.1度を観測し、北海道でもっとも遅い真夏日の記録を86年ぶりに更新しました。北海道の気候は少しずつ暖かくなっているようです。

地球温暖化と北海道の関係は？ 豊かな大地と夏の冷涼な気候を生かして農作物をつくり、冬は雪を観光資源として活用している北海道にとって、地球温暖化は大きな問題です。しかし、道民一人当たりの二酸化炭素の年間排出量は3.62トンと、全国平均の2.69トンに比べて約1.3倍にもなっています。つまり、ほかの都府県よりも地球温暖化を進行させているのです。

なぜ1.3倍も？ 冬の暖房が二酸化炭素を排出。北海道がより多くの二酸化炭素を排出してしまう最大の原因は、ストーブなどの暖房機器の使用です。

冬が長く寒さの厳しい北海道はほかの都府県よりも暖房期間が長く、灯油やガス、電気などのエネルギーをより多く消費してしまいます。また、暖房の温度を必要以上に高く設定している家庭も多く、冬でも室内で薄着で過ごすのが一般的になっています。

自動車の利用率の高さも悪影響。日本の都道府県でもっとも面積が広い北海道では、移動の手段として自動車が利用される割合が非常に高く、当然ガソリンや軽油の消費量も多くなりま

す。一家で2台以上の車を使うセカンドカーの保有率が高いことも一因といえるでしょう。

7月7日から9日まで、環境・気候変動などを主要テーマに、北海道洞爺湖サミットが開催されます。

問い合わせ 生活環境課 生活環境係 ☎01654 2111（内線3122）

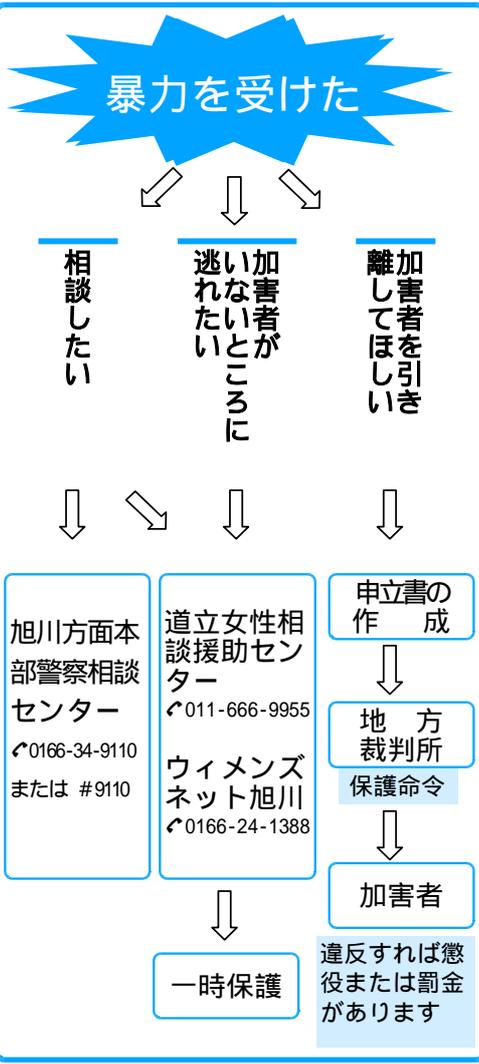
男女共同参画社会の実現をめざして

配偶者からの暴力を防ぐために

配偶者からの暴力は、犯罪となる行為も含む重大な人権侵害です。配偶者からの暴力の被害者は、多くの場合は女性であり、経済的自立が困難な女性に対して配偶者が暴力を加えることは、個人の尊厳を害し、男女平等の妨げになっていきます。

配偶者からの暴力には、配偶者から暴力にほいろいなる形態があります。配偶者とは男性、女性を問いません。また、事実婚や元配偶者も含まれます。暴力とは、身体的暴力のみならず、精神的・性的・経済的暴力も含まれます。

道立女性相談援助センターでは、平日の9時から17時まで、電話や来所による相談、弁護士による法律相談、保護命令などの情報提供、他機関の紹介のほかに、女性の被害者の一時保護を行っています。



問い合わせ 企画課男女共同参画担当(市役所名寄庁舎3階)
☎01654 2111(内線3308・3309) E-mail ny-mwkyodo@city.nayoro.lg.jp



天塩川だより

美深町

伍代 夏子 歌謡ショー

演歌界の女王として人気を誇る伍代夏子。最近では演歌だけではなくポップスにも挑戦するなど、新境地を開拓。歌手としての魅力に一層の磨きをかけている、伍代夏子歌謡ショーをお楽しみください。

- ・とき 平成20年7月12日(土)
 昼の部 開演14:00(開場13:30)
 夜の部 開演19:00(開場18:30)
 - ・ところ 美深町文化会館COM100
 前売券2,000円 当日券2,500円
 前売券完売の場合は当日券の販売はいたしません。
- 問い合わせ 美深町文化会館COM100
☎01656 1744

音威子府村

アジアプリントアドベンチャー '08 inおといねっぷ

北海道洞爺湖サミットが開催されるこの機会に、国内外のアーティストによる【プリント・版】の現代美術展を開催します。

- 期間中に様々なイベントも行いますので、多くのご来場をお待ちしております。
- ・とき 7月1日(火)~15日(火)
 - ・ところ 音威子府村公民館・エコミュージアムおさしまセンターほか
- 問い合わせ 音威子府村総務課地域振興室
☎01656 3311
詳細は音威子府村ホームページ
<http://www.vill.otoinneppu.hokkaido.jp>

和寒町

カヌー学校入校生募集

- 夏の思い出にオリジナルカヌー(ウッデンカヌー)を手作りしてみませんか?
- ・とき(製作期間)7月26日(土)・27日(日)8月2日(土)・3日(日)の4日間
 - ・ところ わっさむカヌー工房(交流施設ひだまり)
 - ・費用 90,000円(5組限定)
- 問い合わせ わっさむカヌー工房運営委員会
☎0165-32-2173

中川町

- 「恐竜時代の中川2 - 恐竜時代の生き物を推理する -」
一片の化石から絶滅生物を推理する研究手法について紹介します。
- ・とき 7月20日(日)~10月13日(月・祝)
 - ・ところ 中川町エコミュージアムセンター
 - ・観覧料 高校生以上200円(10名以上150円)中学生以下無料
- 問い合わせ 中川町エコミュージアムセンター
☎01656 5133
ホームページ <http://city.hokkai.or.jp/~kubinaga>

受けましたか？ 予防接種 麻しん風しん混合ワクチン（第3期・第4期）

制度改正により、麻しん風しん混合予防接種を1回受けた年代を対象に、免疫を高めるための2回目の接種が始まっています。

まだ受けていない方は、夏休みなどを利用し、早めに受けるようにしてください。

	第3期	第4期
対象者 (生年月日)	中学校1年に相当する年代の方 (平成7年4月2日～平成8年4月1日)	高校3年に相当する年代の方 (平成2年4月2日～平成3年4月1日)
接種期間	平成20年4月から平成20年9月末日まで この期間に接種できない方は当センターまでご連絡ください	
接種料金	無 料	
説明書・予 診票等通知	4月に各中学校から配布し ています	4月に各家庭へ個別に郵送 しています

食中毒に気をつけましょう！

1年間に発生する食中毒患者は3万人～5万人。そのうちの90%以上が細菌感染によって起こる細菌性食中毒です。夏は細菌性食中毒の起こりやすい季節です。普段の注意によって食中毒を予防しましょう。



調理の前に手を洗う

石けんを使い、手についた細菌を洗い流しましょう

食品は新鮮なものを
食品が新鮮なうちに料理しまし
ょう



保存は冷蔵
庫で、ただし
過信は禁物

冷凍しても細菌は死滅しません
注意しましょう

食品には
よく火を通す



加熱調理は食中毒を防ぐ有効な手
段です。加熱ムラがでるよう
に長めに加熱しましょう

健康 ガイド

HEALTHY
GUIDE

申し込み・問い合わせ

保健センター 01654 1486

風連庁舎保健係 01655 2511

休日当番医 急患に限ります

- 7月 6日 市立総合病院
☎01654 3101
- 13日 吉田病院
☎01654 3381
- 20日 名寄東病院
☎01654 2188
- 21日 岡崎内科
☎01654 2361
- 27日 あかいし内科医院
☎01654 2881
- 8月 3日 市立総合病院
☎01654 3101

救急医療情報案内フリーダイヤル

☎0120-208-699

子育て保健 ミニカレンダー 7月

- 1日(火) 離乳食教室
- 3日(木) 3歳児健診
- 8日(火) 風連乳幼児健診・BCG
- 11日(金) 親子ふれあいひろば
- 15日(火) ポリオ(風連)
- 16日(水) 発育相談
- 22日(火) 赤ちゃん計測日
- 23日(水) 7か月健診
- 25日(金) 親子ふれあいひろば
- 28日(月) 股関節脱臼健診
- 29日(火) のびのび親子教室
二種混合
- 30日(水) 二種混合
- 31日(木) 1歳6か月健診

風連会場は風連地区の方のみを対象として実施しています。
詳しくは母子保健カレンダーをご覧ください。

風連診療所の健康だより

風連国民健康保険診療所 ☎01655 2545

「お金」のお話

この時期は決算の季節です。今年も風連国保診療所の収支のご報告をさせていただきます。名寄市立総合病院と比べれば2桁小さい話かもしれませんが、今年も残念ながら税金をいただいで運営していますのでご報告します。

前年度の支出の合計は1億1208万円です。収入の合計は同じく1億1208万円です。このうち、一般会計からの繰り入れ(つまり赤字)が1030万円(前年比33・1%減)となりました。

診療収入は、ほとんどが外来診察の収入です。前年より741万円(約8・8%)程度の増収でした。前年より、患者さんが増加(1万4792人 1万6672人 12・7%増)し、一人当たりの医療費は減少(5207円 5040円)しました。患者さんの増加が全体の増収につながりました。また、昨年11月から清峰園の嘱託医も行って居るため、その分の嘱託医療が増収になっています。

支出の多くは人件費が占めています。市職員の給与の削減に

よる影響で、人件費は減少(8971万円 8927万円)しました。その他では修繕費、光熱費などの維持管理費がやや増加したり、検査の外部への委託料が検査件数の増えたのに伴って増加しました。

前年度は、幸い医療機器の大きな故障もなく、設備費がかかりませんでした。今年度は早くも心電図の器械が故障し修理不能なため、急ですが購入しました。さらに今年はレセプト(保険の請求)の電算化(つまり紙じゃなくてパソコンでデータ化しろというお上の命令)に対応するために電子カルテの導入が予定されていますので、設備費がかなり増加の予定です。

今年、清峰園の嘱託医を行うことによる患者さんの増加、嘱託医料などから収入は増加を見込んでいます。検査や、投薬期間などについては、皆さんの負担、手間を考えると今くらいが適切だと思えますので、一人当たりの医療費は同じくらいと思っています。

4月から悪名高い?後期高齢者医療制度が始まっています。

今のところ制度そのものが不安定?な状況ですし、患者さんの負担は増加した方が多いと思われるので、それによって可能になった計算方法で計算していません。今後の状況によって制度にあわせた方法で計算することも考えたいと思っています。

国保診療所は、風連地区の唯一の医療機関(歯科は除く)であり、入院施設もないため、自宅への往診や訪問看護、各老人施設への往診を行っています。昨年からは、在宅療養支援診療所となり、また、介護保険適用の施設としての認定も受けていますので、より地区の方々への暮らしのお手伝いに力を入れていきたいと思っています。今日は天気が良くて診療所は閑古鳥が鳴いています。みんな外で作業をしたりしているのだと思います。皆さんが元気でそして、皆さんの税金を使わずに済むように頑張りたいと思っています。

【名寄市風連国保診療所

松田 好人】

7月・8月の催し

- 七夕かざり製作(女性児童センター)
- ・とき 7月1日(火) 10:00~11:30
- ・内容 親子で七夕かざりをつくります
- シャボン玉あそび(女性児童センター)
- ・とき 7月15日(火) 10:00~11:30
- ・内容 庭でシャボン玉遊びをします
- 外あそび(女性児童センター)
- ・とき 8月19日(火) 10:00~11:30
- ・内容 親子で外遊びを楽しみます

健康づくり体操教室のお知らせ

- ・とき 7月10日(木)・17日(木)・24日(木)・30日(水) 9:30~11:15
- ・ところ 総合福祉センター
- ・内容 フォークダンス・民謡踊り・自きょう術
- ・持ち物 上靴
- ・申し込み 当日会場で受け付けます。
- ・問い合わせ 名寄庁舎2階 高齢福祉課高齢福祉係 ☎01654 2111 内線3231

子育て支援センターで 育児の輪を広げましょう!

「さくらんぼ」開設: 月~金曜日
☎01654 5683 (東5南3 東保育所内)

「ちゅうりっぷ」開設: 月~金曜日
☎01654 3361 (西2南2 中央保育所内)
「さくらんぼ」「ちゅうりっぷ」は火・木曜日のみ女性児童センターで実施します

「こぐま」開設: 月・火・木曜日
☎01655 2378 (風連町西町風連さくら保育園内)



子育て支援センター・その他の事業

- | | |
|----------------------|-----------------------------|
| なかよしランド(10:00~15:30) | 絵本貸し出し(10:00~15:30) |
| 月・金 さくらんぼ・ちゅうりっぷ | 月~金 さくらんぼ・ちゅうりっぷ |
| 火・木 女性児童センター | 育児相談(10:00~15:00) |
| ぴよぴよランド(10:00~15:30) | 月~金 さくらんぼ・ちゅうりっぷ |
| 水曜日 さくらんぼ・ちゅうりっぷ | 子育てサークル育成支援
さくらんぼ・ちゅうりっぷ |



5 / 28

多くのご参加ありがとうございました



チャレンジデー2008が行われ、今年は、福岡県田川市と対戦しました。当日、市内では、19,945人が各種スポーツ大会などで、15分以上継続して運動を行ないました。

スポーツセンターで行われた綱引き大会では、観ているほうも力が入る試合が次々と展開され、観客も熱い応援をしていました。

チャレンジデーの結果は惜しくも負けてしまい、対戦成績が7勝8敗となりました。

多くのご参加ありがとうございました。

6 / 14

母校の校舎で結婚を祝う会

一人が学生生活をおくった名寄市立大学の学生会館で、結婚を祝う会が開かれました。

平成18年3月に卒業した尾形俊和さんと野田^{あや}斐さんのために同級生が祝う会を企画。二人が出逢い、思い出がいっぱいの母校でとの新郎の熱い思いが実現しました。台本にない新婦のウエディングドレスなど、同級生の演出に感激の二人でした。

大学の校舎で祝う会を開くのは尾形さんが初めて。集まった恩師や同級生から多くの祝福を受けていました。



6 / 15

「名寄ふるさと大使」第1号に「なよろ^{らぶ}アスパ恋」



なよろ^{らぶ}アスパ恋の二人(写真左から中田花子さん、橋本絵梨香さん)が「名寄ふるさと大使」第1号として委嘱されました。

「名寄ふるさと大使」は名寄市の魅力や情報を広く発信し、名寄市の知名度向上が期待できる市内在住者や名寄市出身者、さらに名寄市とゆかりのある方々に委嘱を行なっていきます。

「ふうれん白樺まつり」において委嘱状の交付が行なわれ、「名寄市の活性化のため、全国にPRしていきたいと思っておりますので応援お願いします」と抱負を語っていました。



夏のイベントスケジュール

1日(金)～3日(日) 風連まつり(風連市街地中心部)
秋の豊作を願い、夏のひとときを楽しむお祭り

3日(日) てっしフェスティバル(天塩川曙橋下流河川敷)
名寄最大級のイベント、ロックコンサート・大花火大会
北鼓動なよろYOSAKOI披露など

4日(月)～6日(水) 名寄まつり(西3条通り)
名寄で一番歴史のある祭り

6日(水) 北のカーニバル(南6丁目～南5丁目)
楽しい仮装と踊りのパレード



12日(火)・13日(水) 風連ふるさとまつり(風連駅前通り・西町公園)
昼は「ちびっ子広場」に「もちまき」「野菜即売会」、そして夜は迫力満点の「風舞あんどん」が街中を練り歩く
「風舞あんどん」行進は13日の夜

第54回平和音楽大行進 - 平和への願いを込めて 響けマーチ高らかに! -

もう二度と悲惨な戦争は繰り返さない・・・
そんな願いをこめて夏空のもとで繰り広げられる華麗な演奏とパレードにたくさんのご声援をお願いします。

と き 7月10日(木) 13:30開会式
開会式場 名寄小学校グラウンド
主 催 第54回平和音楽大行進実行委員会
協 賛 社会を明るくする運動名寄実施委員会
参加団体

先導 ボーイスカウト名寄第1団

カブスカウト鼓笛隊 名寄カトリック幼稚園

名寄光名幼稚園 名寄大谷幼稚園 風連幼稚園 名寄豊西小学校 名寄小学校

風連中央小学校 東風連小学校 風連下多寄小学校 名寄西小学校 名寄東小学校

名寄南小学校 風連中学校吹奏楽部 名寄中学校吹奏楽部 名寄東中学校吹奏楽部

名寄光凌高校吹奏楽部 陸上自衛隊音楽隊

順路

名寄小学校(出発) 中央通 西3条通
カトリック幼稚園前(園児出発)
南5丁目通 大通 南6丁目通 西3条通 南広場(終点)

名寄市戦没者追悼式

と き 7月10日(木) 9:00受付開始 10:00開式

ところ 市民文化センター

市民の皆さまには、多数ご出席いただきますとともに、当日午前10時頃に花火を打ち上げますので、戦没者のご冥福を祈り、黙とうをお願いいたします。



今尚文副市長の退任にともない、市議会第2回定例会において、前総務部長の中尾裕二氏(59歳)の選任について満場一致で同意され、6月3日付で名寄庁舎担当副市長に選任されました。

中尾氏は副市長就任にあたって「地方の自立のため、安定した行財政運営などの課題に取り組みたい」と決意を述べています。

副市長に(前総務部長)中尾裕二氏が就任

中尾裕二氏の略歴
 昭和23年10月、名寄市生まれ。
 神奈川大学法学部を卒業し、昭和47年に名寄市役所に就職。福祉事務所、総務部、市立病院を経て、平成9年から総務部財政課長、市立短期大学事務局長、大学設置準備室参事監を歴任。
 平成18年合併とともに開学した市立大学事務局長を経て、平成19年から総務部長。

移動窓口

夜間納税窓口

(17:30~19:30)
 と き 7月25日(金)
 と ころ 名寄庁舎2階
 税務課納税係

パスポート移動窓口

(11:00~14:00)
 と ころ 名寄庁舎1階ロビー
 と き 7月9日(水)
 23日(水)

社会保険事務相談窓口

1日目)13:00~16:30
 2日目)9:00~11:30
 商工会議所
 と き 7月10日(木)
 11日(金)

市役所会場(名寄庁舎1階)
 と き 7月24日(木)
 25日(金)

暮らしのリサイクル

(10:00~16:00)

名寄消費者協会 01654 5630
 毎週水曜日は定休日
 不用になった家庭用品などを紹介
 します。お気軽にお電話ください。

- ゆずります
 ベビーバス ベビー用品
 ベビーウェア 冷蔵庫
 石油風呂釜 編み機
 だっこ・おんぶひも
 マタニティウェア
 シングルベッド
 スキーキャリア
 歩くスキー
 光陵高校女子制服
 ゆずってください
 婦人用自転車
 バasketボール
 ゴルフセット(女性用)
 女子自転車(20インチ)

平成20年度採用 名寄市職員を募集

職種・募集人数
 消防職員(消防士)2名
 試験期日 8月23日(土)
 試験会場 名寄消防署(西4北3)
 受験資格
 高校卒業以上の学歴を有する
 方で、昭和59年4月2日以降
 に生まれた方
 試験内容
 論文、体力検査、個人面接ほ
 か
 募集期間
 7月14日(月)~8月15日(金)
 申し込み方法
 受験申込書に所定の事項を記
 入のうえ提出してください。
 採用年月日
 平成20年10月1日

申・問 総務課職員係
 名 3階(内線3324)

平成21年度採用 名寄市職員を募集

職種・募集人数
 看護師 20人程度
 助産師 若干
 薬剤師 1人
 言語聴覚士 1人
 施設管理員 1人
 受験資格
 看護師の免許を有する方また
 は平成21年4月までに資格取
 得見込の方で、昭和43年4月
 2日以降に生まれた方
 助産師の免許を有する方また
 は平成21年4月までに資格取
 得見込の方で、昭和38年4月
 2日以降に生まれた方
 薬剤師の免許を有する方また
 は平成21年4月までに資格取
 得見込の方で、昭和53年4月
 2日以降に生まれた方
 言語聴覚士の免許を有する方
 または平成21年4月までに資
 格取得見込の方で、昭和48年
 4月2日以降に生まれた方

問

市立総合病院総務課総務係
 ☎01654 3101
 (内線2213)
 〒096 8511
 名寄市西7条南8丁目



電気主任技術者(第三種)と
 乙種第四類危険物取扱者免状
 および一級ボイラー技士の免
 許を有する方で、昭和43年4
 月2日以降に生まれた方
 試験内容(全職種)
 第一次試験
 書類選考(第一次試験合格者
 は、本人へ通知します)
 第二次試験
 論文試験と面接
 第二次試験の日程
 9月28日(日)9時30分
 10月19日(日)9時30分
 いずれも市立総合病院2階講
 義室
 応募方法
 9月12日(金)
 10月3日(金)

市民見学会に 参加しませんか

市では、市民の皆さんに広く市政を知っていただくため、市の施設を中心とした見学会を行っています。多くの参加をお待ちしています。

テーマ 道立サンピラーパークの散策などを予定しています
とき 7月15日(火)10時～12時

【行き】	10:00	市役所風連庁舎	集合・出発
	10:20	市役所名寄庁舎	集合・出発
【帰り】	11:40	市役所名寄庁舎	解散
	12:00	市役所風連庁舎	解散

定員 25人(定員になり次第締め切ります)
内容によっては実費負担があります。

参加者が10人に満たない場合は中止となります。
申込期限 7月10日(木)

名 申 企画課広報広聴係
3階(内線3307)

届け出を忘れずに 児童手当・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当制度のお知らせ

児童手当	対象	12歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。公務員の方は勤務先での手続きとなります。(所得条件などの制限があります)
	手続き	毎年、6月1日から6月30日までの間に「現況届」を提出し、支給要件審査を受けてください。提出がない場合は6月分以降の手当が受けられません。 なお、2年間届出をしないと資格がなくなることがあります。
児童扶養手当	対象	父親がいない家庭で(父親が行方不明、重度障がい者などを含む)、18歳に到達した最初の3月31日までの児童を養育し、公的年金を受給していない方に支給されます。(所得条件などの制限があります)
	手続き	毎年8月1日から8月31日までの間に「現況届」を提出し、支給要件審査を受けてください。提出がない場合は8月分以降の手当が受けられません。 なお、2年間届出をしないと資格がなくなることがあります。
特別児童扶養手当	対象	身体や精神に障がいを持つ20歳未満の児童を養育している父母、または養育者に支給されます。(所得条件などの制限があります)
	手続き	毎年8月11日から9月10日までの間に「所得状況届」を提出し、支給要件審査を受けてください。提出がない場合は8月分以降の手当が受けられません。 なお、2年間届出をしないと資格がなくなることがあります。

問 社会福祉課児童福祉係 名 2階(内線3227)

限度額適用・標準負担額減 認定証の更新申請について

今年4月から、これまでの老人保健制度にかわり、後期高齢者医療制度が始まりました。3月末に新しい保険証と合わせ、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を該当される方には送付しております。

7月末日で有効期限が切れることから、引き続き必要な方は、またはこれから入院される方は申請し、交付を受けられようお知らせします。

限度額適用・標準負担額減額認定証とは

対象となるのは後期高齢者医療制度の被保険者の方で、所得区分が非課税世帯に該当される方です。

現在、病院に入院されている方や、これから入院される方に被保険者証(保険証)と同様に必要となります。

7月15日以降から申請を受付けます。

名 申 市民課高齢者医療年金係
1階(内線3118・3119)
風 1階(内線119)

医療費受給者証の 更新時期です

対象者 重度障がい・乳幼児・ひとり親家庭などの医療費受給者証の交付を受けている方で有効期限が平成20年7月31日の方。
更新手続き 公簿などにより受給の資格要件が確認できる方は、市より受給者証を送付(7月下旬頃)します。また、転入者など、資格要件の確認ができない方は、更新手続きの案内を送付(7月中旬)します。

問 障害福祉課福祉給付係 2階(内線3243)

中小企業大学校旭川校 ・研修のご案内

- コース名(各定員20人)
- ・トップのための仕事術
- ・8月1日～2日
- ・若手社員のパワーアップ講座
- ・8月27日～29日
- ・体質強化のためのQ経営分析講座
- ・9月2日～4日

受講に際しては受講料が必要となりますが、市では受講料の補助を行っております。詳しくはお問い合わせください。

名 申 産業振興課産業振興係
3階(内線3342)

新規学校卒業者の
 求人申込はお早めに

名寄公共職業安定所管内における平成21年3月卒業予定者の就職希望の状況がまとまりました。卒業予定者688人のうち、189人が就職を希望しており、そのうち36・0%にあたる68人が地元での就職を希望しております。

一人でも多くの生徒の希望がかないますよう早期の求人申込をお願いします。

項目	高等学校	中学校
求人受理開始	6月20日	
事業主宛求人票返戻	7月1日以降	
推薦開始	9月 5日	12月1日
選考・採用内定開始	9月16日	12月1日

申・問

ハローワークなよろ(西5南10)
 ☎01654 4326
 FAX01654 3229

除雪サービス等助成事業内容変更のお知らせ

助成の対象者
 70歳以上の高齢者、重度身体障がい者および65歳以上69歳までの虚弱と認められる方のみの世帯で、世帯の総収入の年額が、生活保護法による生活扶助基準額の1・3倍以下の世帯(以下「準要保護世帯」という。)で、除雪が困難であり、家族からの援助が受けられない方。

除雪助成額
 1シーズン 24,000円
 12月1日から翌年3月31日まで。ただし、期間外において除雪が必要となつた場合は、この限りではありません。
 月割り 6,000円
 該当する月の25日以降に申請があつた場合は、翌月分から助成します。

《準要保護世帯額・1.7倍》

年齢区分別	基準(年収額)
65歳以上独居世帯	1,519,800円
65歳以上夫婦世帯	2,271,115円
70歳以上独居世帯	1,456,968円
70歳以上夫婦世帯	2,145,451円

あくまでも目安であり平成19年度の金額です。平成20年度は変更になる場合もあります。

激変緩和処置を行います
 今年度は、66歳以上の高齢者、重度身体障がい者および65歳以上69歳までの虚弱と認められる方のみの世帯で、世帯の収入が基準の1・7倍以下の世帯で、除雪が困難であり、家族からの援助が受けられない方が対象です。

名問 高齢福祉課高齢福祉係
 2階(内線3232)

名寄市長の資産などを公開します

「政治倫理の確立のための名寄市長の資産等の公開に関する条例」(「名寄市長の資産等の公開に関する規則」)に基づいて、毎年、島市長の資産を公開しています。

市民の方は、資産等報告書及び資産等補充報告書、所得等報告書を読覧することができま

「政治倫理の確立のための名寄市長の資産等の公開に関する条例」(「名寄市長の資産等の公開に関する規則」)に基づいて、毎年、島市長の資産を公開しています。

今年度は、平成19年7月号「広報なよろ」で公開以降、資産などに変更ありませんので、平成19年所得について公開します。

名問 総務課総務係
 3階(内線3321)

所得など
 820万5593円
 (給与所得)

模範青少年該当者の推薦をお願いします

名寄市在住の義務教育終了後から、おおむね25歳までの模範的な団体、または個人を表彰します。

表彰対象
 青少年団体として、構成が堅実で、運営が優れ、活動内容が青少年の健全育成に寄与し将来期待できること。

青少年団体の構成員として団体系活動に寄与し、多大な功績が認められる方。
 社会奉仕などに尽力し、他の模範となる方。(町内会地域)

活動にもご注目ください。
 学校、家庭生活において他の模範となる方。

推薦方法
 所定の推薦書を市青少年センターへ提出してください。
 (推薦書は同センターにあります)
 申込期限 9月1日(月)

活動にもご注目ください。
 学校、家庭生活において他の模範となる方。

推薦方法
 所定の推薦書を市青少年センターへ提出してください。
 (推薦書は同センターにあります)
 申込期限 9月1日(月)

申・問 市青少年センター
 〒09610041
 名寄市西11条北2丁目
 ☎01654 3465
 FAX01654 1000



1枚 300円

販売期間 7月14日(月)~8月1日(金)
 抽せん日 8月12日(火)

「この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます」

無料相談窓口

市民相談室

ところ 名寄市民会館1階(大通北1)
申・問 ☎01654 2111
(内線3616)

市民相談 9:00~16:00

とき 月~金曜日

無料法律相談 11:00~

とき 7月6日(日)

8月3日(日)

事前予約が必要です

行政相談 13:00~16:00

とき 7月10日(木)

8月14日(木)

結婚相談

とき 第1金曜日 17:30~19:00

その他の金曜日 13:00~15:00

消費者相談 9:00~16:00

とき 月~金曜日

ところ 市民会館2階

消費者センター

☎01654 3575

消費生活に関わる相談

労働相談 8:45~17:30

とき 月~金曜日

ところ 名寄庁舎3階

産業振興課労働相談所

☎01654 2111

人権相談 8:30~16:30

とき 月~金曜日

ところ 旭川地方法務局名寄支局

☎01654 2349

心配ごと相談(24時間)

とき 月~金曜日

ところ 総合福祉センター

☎01654 3968

精神障害者生活相談

(酒害相談も) 13:00~15:00

とき 毎月第3木曜日

ところ 総合福祉センター

☎01654 3968

教育相談ハートダイヤル

9:00~17:00

とき 月~金曜日

ところ 女性児童センター(西11北2)

☎01654 1000

問 生活環境課生活環境係
1階(内線3122)
名 1階(内線120)

万が一の逃走時に備え、首輪に付けておいてください。
鑑札番号により飼育者への連絡ができます。



犬のふんなどの苦情が寄せられています。一部のマナーを守れない人達によって皆さんが迷惑しております。飼い主は道路や他人の土地を汚さないよう、責任を持って散歩をさせましょう。

愛犬家のみなさんへ

問 生活環境課廃棄物対策係
1階(内線3123)
名 名寄地区衛生施設事務組合
(炭化センター)
☎01654 9090



生後90日以上の子犬を飼育している方は、登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。また、登録時にお渡しした鑑札は、万が一の逃走時に備え、首輪に付けておいてください。

皆さんの家庭から排出される生ゴミは、炭化センターにて安全・衛生的に処理されていますが、最近の石油類の高騰により、炭化処理費用が大幅に増加しています。
ごみの水分を取ることで燃料費が削減されますので、生ごみは十分な水切りをしてから(できれば乾燥して)出すようご協力をお願いします。

生ゴミの水切りにご協力を

問 生活環境課廃棄物対策係
1階(内線3123)
名 名寄地区衛生施設事務組合
(炭化センター)
☎01654 9090

韓国フェアの開催

とき 7月12日(土)18時~20時
ところ グランドホテルメーブル

内容 7月に韓国から大学生20人が来名します、これにあわせて韓国グッズや屋台での販売、韓国舞踊団による演舞、韓国旅行が当たる抽選会を開催します。

女性児童センターお泊り会

とき 8月8日(金)~9日(土)
受付 8日14時~
解散 9日10時予定
参加料(食事代)
小学生(夕・朝食) 700円
大人(夕食のみ) 500円
(同伴の幼児は無料)
参加資格・定員
小学生 50人(ただし定員に達し次第締め切ります)
申し込み方法
「なよろっ子」7・8月号に
掲載の申し込み用紙に必要事項を記載の上、参加料を添えて児童センター窓口申し込んでください。
申込期限 8月4日(月)
持ち物・上靴・洗面道具
着替え・夕食用のおにぎり
寝袋・ジャージ(上下)
ラジオ体操カード・アルミマットなど
申・問 女性児童センター
☎01654 3465

問 なよろ観光まちづくり協会
☎01654 6711

ご寄付

ありがとうございました
(順不同・敬称略)
児童図書整備のために
国際ソロプチミスト名寄
(内海 朋恵会長)
社会福祉事業のために
中西 薫



日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
<p>平成19年度名寄市青少年健全育成標語</p> <p>優秀作品・小学生の部</p> <p>元気よく あいさつしたら きもちいいな</p> <p>東風連小学校 青山 せいや 蒼克さん</p>						
6	7	8	9	10	11	12
<ul style="list-style-type: none"> ソフトバレーボールブロックフェスティバル名寄大会 ス 道北市町村對抗柔道大会 ス 	<ul style="list-style-type: none"> 名寄地方中体連バドミントン大会(9日まで) ス <p>名寄小学校運動会にて</p>	<ul style="list-style-type: none"> 名寄地方中体連剣道大会(8日まで) ス 名寄地方中体連ソフトテニス大会(9日まで) ス 		<ul style="list-style-type: none"> 運転免許更新時講習会 優良18:00 違反19:00 文 天塩川流域史講座 18:30~20:30 北 (17・31日も) 		<ul style="list-style-type: none"> たなばた会 13:00~ 女 本の読み聞かせ(12日・19日・26日も) 13:30~ 女
13	14	15		17	18	19
				<ul style="list-style-type: none"> 運転免許更新時講習会 初回14:00 一般17:30 文 	<ul style="list-style-type: none"> 名寄市立大学学祭(20日まで) 一般公開は19・20日 	<ul style="list-style-type: none"> 第37回全道ママさん名寄地区卓球大会 ス 原田さんの工作と本の読み聞かせ 13:30~ 女
20	21	22	23	24	25	26
<ul style="list-style-type: none"> 北海道ジュニアバドミントン大会名寄地区予選会 ス 第13回市長・教育長杯争奪ソフトテニス大会 麻 		<ul style="list-style-type: none"> 夏の交通安全運動(31日まで) 	<ul style="list-style-type: none"> 早朝診療 予約制 7:00 風連国保診療所 			
27	28	29	30	31		
<ul style="list-style-type: none"> 宮崎スポーツカップミニバレーボール大会 ス 名寄サンピラー国体記念第6回サマージャンプ大会(ピヤシリジャンツェ) 				<ul style="list-style-type: none"> スポーツセンター 休館日 広報「なよろ」8月号配布予定日 固定資産税第2期納期 国民健康保険税第1期納期 		

文・・・市民文化センター **ス**・・・スポーツセンター **陶**・・・風連陶芸センター **麻**・・・麻生テニスコート **北**・・・北国博物館 **女**・・・女性児童センター

広報誌は保存しておきましょう

ひとのうごき

平成20年5月末日現在 ()前月末比
 人口 31,219人 (-31) 男15,109人 (-12) 女16,110人 (-19)
 世帯数14,743世帯 (-14) 外国人登録者155人 (+1)

7&8・Air^{てっ}で「名寄市からのお知らせ」を放送中
 市からのお知らせ、イベント情報などを紹介しています。
 放送=毎週月~金曜日 ①8:10から②11:10から③17:10から

7月の太陽・月の歴

日	日の出	日の入	月の出	月の入	日	月の形
1日	3時48分	19時20分	1時09分	17時46分	3日	●新月
10日	3時54分	19時17分	11時58分	22時39分	10日	●上弦
20日	4時02分	19時10分	20時10分	5時40分	18日	○満月
31日	4時14分	18時58分	2時10分	18時19分	25日	●下弦

表紙の写真

第29回ふうれん白樺まつり

第29回ふうれん白樺まつりがふうれん望湖台自然公園を会場に行われ、多くの市民でにぎわいました。清々しい天候のもと、会場を訪れた市民は、バンド演奏や歌謡ショー、バーベキューなどを楽しみました。



まつりのメイン「阿波踊り」では、風舞連(かざまいれん)や東京高円寺阿波踊り振興協会の皆さんが鐘や太鼓の音に合わせ、軽快で華麗な踊りが次々と披露されました。(6月15日撮影)



広報 なよろ

平成20年7月1日発行 第28号

発行/名寄市 編集/総務部企画課広報広聴係 印刷/吉川印刷株式会社
 〒096 8686 北海道名寄市大通南1丁目1番地 ☎01654 2111 FAX 01654 5644
 名寄市役所名寄庁舎
 〒098 0507 北海道名寄市風連町西町196番地1 ☎01655 2511 FAX 01655 2510
 名寄市役所風連庁舎